



近現代日本における公共空間の政治に関する地理学的研究—京都駅前広場と湊川公園を事例として—

中川, 祐希

(Degree)

博士 (文学)

(Date of Degree)

2023-03-25

(Date of Publication)

2027-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第8525号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100482273>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



論文内容の要旨

論文題目 (外国語の場合は、その和訳を併記すること。)

近現代日本における公共空間の政治に関する地理学的研究
—京都駅前広場と湊川公園を事例として—

氏 名 : 中 川 祐 希

神戸大学大学院人文学研究科博士課程後期課程社会動態専攻

指導教員氏名	(主)	藤 田 裕 嗣	教授
	(副)	原 口 剛	准教授
	(副)	濱 田 麻 矢	教授

(注) 4, 000字程度(日本語による)。必ずページを付けること。

要旨

2000 年代以降の日本においては、公共空間の私営化が本格的に進められ、公園や道路、河川敷は民間事業者が収益を得るための空間へと制度的に変容させられつつある。近年は政策においても学界においても、公共空間は経営や消費にまつわる領域で語られ、いかにして収益化を図り、適正な管理運営を実現していくのが主要な論点となっている。さらに私営化の過程は、現在の公共空間のみならず、過去の公共空間への捉え方までも変容させつつある。具体的には、指定管理者制度や Park-PFI の導入と連動し、経営という観点から公園の歴史を描きなおす研究潮流があらわれている。ここにおいて、公共空間の私営化は日本の公園史の端緒から存在し、公共空間の理念とは必ずしも矛盾しないものとして位置づけられている。

本研究の目的は、このように公共空間を経営や消費の領域へと押し込めようとする潮流を批判的に捉えつつ、近代日本における公共空間の具体的な変容過程を、葛藤や対立、交渉や闘争に満ちた政治的過程として捉えなおすことである。本研究は第 1 部と第 2 部から構成されている。第 1 部では、公共空間に関する議論を整理、概観し、公共空間の政治がどのように論じられてきたのかを明らかにしている。第 2 部は、「古都」京都の京都駅前広場と、「開港都市」神戸の湊川公園を分析対象として取りあげた事例研究である。

第 1 部は、第 1 章と第 2 章によって構成される。第 1 章では、公共空間の私営化が自明化されつつある現在の日本において、公共空間を政治という視点から捉えなおす意義を提示した。はじめに、2000 年代以降の日本においては「利活用」という言葉を通じて公共空間の私営化が進められていることを明らかにした。次に、「利活用」を推進する潮流が高く評価され、数々の公共空間の活用事例が提示される一方で、それらはまた公共空間から野宿者排除が激化しているという事実を不可視化してきたことを明らかにした。最後に、このように排除を隠蔽して私営化を推し進めようとする潮流を批判的に乗り越えるために、政治という視点から公共空間のありようを検討する必要性を指摘した。

第 2 章では、第 1 章で提示した問題意識を踏まえて、英語圏および日本の社会・文化地理学における公共空間論を概観し、公共空間の政治が論じられてきたその系譜を明らかにした。はじめに、1990 年代後半以降の日本の社会・文化地理学においては、都市空間における排除と隔離を問う潮流を背景として、批判的な公共空間論が蓄積されていったことを概観した。このとき日本の社会・文化地理学者たちは、寄せ場研究や盛り場論、「若者の地理」といった研究領域と関わりつつ、私営化による「公共空間の終焉」のありようを具体的に明らかにしていった。ただし、そうした議論には、現在は失われてしまった開かれた空間を、「かつて」の公共空間へと投影し理想化することで、過去の公共空間の実態を覆い隠してしまうという問題が内包されている。そこで次に、英語圏の議論においては、「公共空間の終焉」という語りを乗り越えるかたちで「公共空間の政治」が提唱されつつあることを明らかにした。1990 年代以降、世界各地で新自由主義的再編と連動して公共空間の私営化が

進められていった。批判的な都市研究者や地理学者は、それにより誰にでも開かれているという公開性の理念が衰えさせられているとし、いまや公共空間は終焉してしまったのだと主張した。しかし 1990 年代中葉以降は、公共空間の終焉論を批判するかたちで公共空間の政治を論じる潮流があらわれ、公共空間を形成する葛藤や対立、交渉や闘争を問うていくことが新たな研究課題となっている。

第 2 部は第 3 章、第 4 章、第 5 章で構成されている。ここでは第 1 部で提示した公共空間の政治をめぐる理論的潮流と、先行研究の課題とを踏まえた事例研究をおこなった。具体的には、「古都」京都の京都駅前広場と、「開港都市」神戸の湊川公園を分析対象として取りあげ、近代日本の公共空間が、葛藤や対立、交渉や闘争といった政治を通じて形成されていく過程を検討した。まず第 3 章では、京都駅前広場を事例とし、国家儀礼を契機として公共空間が形成される過程を検討した。京都駅前広場は、大正天皇の即位大礼の挙行を想定して設置や整備が施されていたように、国家儀礼を契機として形成され、変容していった空間である。しかし、そうした来歴を持ちながらも、この広場は必ずしも天皇の権力や権威に満たされた空間であったのではなかった。国家儀礼は都市行政や実業家が地域振興や都市開発を推進する契機でもあり、京都駅前広場のありようはそれらの主体により数々の葛藤や対立、論争が引き起こされるなかで形成され、変容させられてもいた。近代日本の公共空間は、天皇の権力や権威から多大な影響をうけながらも、それらに還元できない政治性を有していた。

第 3 章では、主に有産者層の動向に着目して、近代日本における公共空間の政治の一端を明らかにした。他方で、第 4 章と第 5 章では、そうした政治の射程を民衆にまで広げて議論を深めるために、「開港都市」神戸の湊川公園を取りあげた。まず第 4 章では、神戸の湊川の変容過程を事例とし、都市祭典を契機として設置された湊川公園がその周辺の都市開発に与えた影響を明らかにした。湊川公園は、都市祭典の会場跡地を公園として保存するよう神戸の「富豪」や「紳商」が働きかけたことで設置に至った。同時に「富豪」や「紳商」たちは、新設されるはずの湊川公園に「高等娯楽場」を設置するという計画を立て、両者を一体のものとして開発を進めようとしていた。しかし、公園設置は実現する一方で、その公園に「高等娯楽場」を設置する計画は「風紀」や「公益」といった観点から許可が下りなかった。公園は有産者たちの占有物ではなく、また私益の拡大ともなりうる娯楽場の設置とは相いれないとみなされていた。さらに、湊川公園とその周辺における都市開発もまた、「公益」の観点から否定され歯止めがかけられていった。もとは「富豪」や「紳商」によりつくりだされた湊川公園は、「公益」を重視する意見が浮上するなかで、私益を拡大するような開発を退けるようになっていた。以上の検討から、湊川公園の設置により、「公益」という観点から有産者たちによる開発を差し止めるような社会意識が形成されつつあったことを明らかにした。

第 5 章では、米騒動後の湊川公園を事例として、公共空間が有産者層たちによって「上から」つくられるだけでなく、民衆による異議申し立てを通じて「下から」形成されていく

過程を検討し、「公益」と結びつけられつつあった湊川公園がその後どのように変容していったのかを明らかにした。湊川公園は、1918年の米騒動では騒擾の始点となり、1921年の川崎三菱大争議においては集会所として用いられ異議申し立ての舞台となった。しかしその一方で、都市行政は騒擾や労働争議の続発を抑え込むために、湊川公園に、公設市場、職業紹介所、音楽堂、児童遊園地といった社会事業施設を設置していった。人びとを「市民」へと教化するそれらの施設は、湊川公園を「市民の公園」へと変容させ、同時に様々な階級の利用者へと開いていった。

しかし、「市民の公園」という理念は、湊川公園における「浮浪者」なる存在を析出し、排除を始動させていった。戦後恐慌の深まる1920年代中葉になり、湊川公園に社会事業施設が整備されていくと、公園内で野宿する人びとの姿は次第に問題視されていき、「浮浪者」を狙った取締りと追い出しが激化した。1920年代後半には神戸市社会課による「浮浪者調査」が実施され、湊川公園で起居する人びとをはじめとして、「浮浪者」が社会事業の対象となる。そして幾度かの調査を経た1929年、湊川公園に「浮浪者」のための無料宿泊所が設置され、職業紹介を含めた生活への介入が試みられた。これによりそれまではほぼ警察による取締りに終始していた「浮浪者対策」は、社会事業による救済というかたちでも実施されるようになった。しかし、1928年11月に「御大典記念奉祝神戸博覧会」が湊川公園で開催され、さらに1929年末に入って湊川公園の再整備計画が持ちあがると、公園内の「浮浪者」は再び排除の対象となった。無料宿泊所事業も存続が難しくなり、新聞報道では「浮浪者」を「強制的な収容所」や「強制労働院」へと収容するよう求める声があがるようになっていた。「浮浪者」たちは、警察や都市行政、地域住民や公園利用者たちから蔑視や忌避感を向けられ、ただそこに居るだけで秩序を乱す存在へと対象化されていった。以上の検討から、湊川公園は「市民の公園」へと変容し、多数の人びとへと開かれていくのと同時に、社会的に周縁化された人びとへの排他性を内包していったことを明らかにした。

終章では、本論文で得られた知見を整理し、近代日本の公共空間が様々な政治に満ちていたことを確認したうえで、公共空間とはなにかという問いに対して結論を導き出した。本論文では、公共空間の政治を歴史的に論じることにより、現在の支配的な趨勢を肯定する立場から公共空間を理想化する傾向を相対化しつつ、過去の公共空間を形成していた不均衡な権力関係を批判的に開示した。このような検討を通じて明らかになったのは、公共空間は誰にでも開かれているという理念は決して自明ではないことである。それは当たり前のように開かれていて、自然に政治が生みだされていく空間ではない。公共空間は、国家と資本、民衆とのあいだで形成される不均衡な権力関係とともに絶えず変容し、ある者には開かれ、またある者には閉ざされるといった不公正や不平等をつねに生みだしていた。しかし、そうしたなかで排除され抑圧された人びとは、抵抗や異議申し立てを繰り返し、あるいはそこに居続けることで、公共空間を自らが生きるための場所へと絶えず開いていこうとしていた。開かれた公共空間というものがもしあり得るのだとするならば、それはそのような諸実践によって初めて実現し得るものなのである。

論文審査の結果の要旨

氏 名	中川 祐希
論文題目	近現代日本における公共空間の政治に関する地理学的研究——京都と神戸を事例として
要 旨	
本研究の目的は、公共空間を経営や消費の領域へと押し込めようとする現代的な潮流を批判的に捉えつつ、近代日本における公共空間の具体的な変容過程を、葛藤や対立、交渉や闘争に満ちた政治的過程として捉えなおすことである。本研究は第1部と第2部から構成されている。第1部では、公共空間に関する議論を整理、概観し、公共空間の政治がどのように論じられてきたのかを明らかにしている。第2部は、「古都」京都の京都駅前広場と、「開港都市」神戸の湊川公園を分析対象として取りあげた事例研究である。 第1部の第1章では、公共空間の私営化が自明化されつつある現在の日本において、公共空間を政治という視点から捉えなおす意義を提示した。はじめに、2000年代以降の日本においては「利活用」という言葉を通じて公共空間の私営化が進められていることを明らかにした。次に、「利活用」を推進する潮流が高く評価され、数々の公共空間の活用事例が提示される一方で、それらはまた公共空間から野宿者排除が激化しているという事実を不可視化してきたことを明らかにした。最後に、このように排除を隠蔽して私営化を推し進めようとする潮流を批判的に乗り越えるために、政治という視点から公共空間のありようを検討する必要性を指摘した。 第2章では、第1章で提示した問題意識を踏まえて、英語圏および日本の社会・文化地理学における公共空間論を概観し、公共空間の政治が論じられてきた系譜を明らかにした。はじめに、1990年代後半以降の日本の社会・文化地理学においては、都市空間における排除と隔離を問う潮流を背景として、批判的な公共空間論が蓄積されていったことを概観した。このとき日本の社会・文化地理学者たちは、寄せ場研究や盛り場論、「若者の地理」といった研究領域と関わりつつ、「公共空間の終焉」といった語りを織り交ぜ、公共空間の私営化による排除の諸相を具体的に明らかにしていった。ただし、そうした議論には、「かつて」の公共空間を理想化して語ることで、過去の公共空間を曖昧にしつつ理想化してしまうという問題が内包されていた。そこで次に、英語圏の議論においては、「公共空間の終焉」という語りを乗り越えるかたちで「公共空間の政治」が提唱されつつあることを明らかにした。90年代以降、世界各地で新自由主義的再編と連動して公共空間の私営化が進められていった。批判的な都市研究者や地理学者は、それにより誰にでも開かれているという公開性の理念が衰えさせられているとし、いまや公共空間は終焉してしまったのだと主張した。しかし90年代中葉以降は、公共空間の終焉論を批判するかたちで公共空間の政治を論じる潮流があらわれ、公共空間を形成する葛藤や対立、交渉や闘争を問うていくことが新たな研究課題となっている。 第2部は、第1部で提示した公共空間の政治をめぐる理論的潮流と、先行研究の課題とを踏まえた事例研究をおこなう。まず第3章では、京都駅前広場を事例として、国家儀礼を通じて「上から」公共空間が形成される過程を検討した。京都駅前広場は、大正天皇の即位大礼の挙行を想定して設置や整備が施されていたように、国家儀礼を契機として形成され、変容していったと言える空間である。しかし、そうした来歴を持ちながらも、この広場は必ずしも天皇の権威や権力に満たされた空間であったのではなかった。国家儀礼は都市行政や実業家が地域振興や都市開発を推進する契機でもあり、京都駅前広場のありようはそれらの主体により数々の葛藤や対立、論争が引き起こされるなかで形成され、変容させられてもいた。近代日本の公共空間は、天皇の権威や権力から多大な影響をうけながらも、それらに還元できない政治性を有していた。 第4章では、神戸の湊川の変容過程を事例とし、都市祭典を契機として設置された湊川公園がその周辺の都市開	
主査記載 氏名 (自署)	藤田 祐嗣

発に与えた影響を明らかにした。湊川公園は、都市祭典の会場跡地を公園として保存するよう神戸の「富豪」や「紳商」が働きかけたことで設置に至った。同時に「富豪」や「紳商」たちは、新設されるはずの湊川公園に「高等娯楽場」を設置するという計画を立て、両者を一体のものとして開発を進めようとしていた。しかし、公園設置は実現する一方で、その公園に「高等娯楽場」を設置する計画は「風紀」や「公益」といった観点から許可が下りなかった。公園は有産者たちの占有物ではなく、また私益の拡大ともなりうる娯楽場の設置とは相いれないとみなされていた。さらに、湊川公園とその周辺における都市開発もまた、「公益」の観点から否定されていった。もとは「富豪」や「紳商」によりつくりだされた湊川公園は、「公益」を重視する意見が浮上するなかで、私益を拡大するような開発を退けるようになっていった。以上の検討から、湊川公園の設置により、「公益」という点から有産者たちによる開発を否定するような社会意識が形成されつつあったことを明らかにした。

第5章では、米騒動後の湊川公園を事例として、公共空間が有産者層たちによって「上から」つくられるだけでなく、民衆による異議申し立てを通じて「下から」形成されていく過程を検討し、「公益」と結びつけられつつあった湊川公園がその後どのように変容していったのかを明らかにした。湊川公園は、1918年の米騒動では民衆騒擾の始点となり、1921年の川崎三菱大争議においては集会所として用いられる異議申し立ての空間であった。しかしその一方で、都市行政は民衆騒擾や労働争議の続発を抑え込むために、湊川公園に、公設市場、職業紹介所、音楽堂、児童遊園地といった社会事業施設を設置していった。人びとを「市民」へと教化するそれらの施設は、湊川公園を「市民の公園」へと変容させ、同時に様々な階級の利用者に開かれていった。

しかし、「市民の公園」という理念は、新たな排除を始動させていった。湊川公園では米騒動前から「浮浪者」の起居する姿が「発見」されていた。戦後恐慌の深まる1920年代中葉になり、湊川公園に社会事業施設が整備されていくと、そのような公園の状況は次第に問題視されていき、「浮浪者」を狙った取締りと追い出しが激化した。1920年代後半には神戸市社会課による「浮浪者調査」が実施され、「浮浪者」は社会事業の対象となっている。そして幾度かの「浮浪者調査」を経た1929年、湊川公園に「浮浪者」を対象とする無料宿泊所が設置され、職業紹介を含めた生活への介入が試みられた。これによりそれまではほぼ警察による取締りに終始していた「浮浪者対策」は、社会事業の一環へと位置づけられた。しかし、1930年代に入ると、湊川公園の再整備計画が持ちあがり、「浮浪者」は再び排除の対象となった。無料宿泊所事業も存続が難しくなり、これと前後して新聞報道では「浮浪者」への厳罰を求める声があがるようになっていった。「浮浪者」たちは、警察や都市行政、地域住民や公園利用者たちから蔑視や忌避感を向けられ、秩序を乱す存在へと対象化されていった。以上の検討から、湊川公園は「市民の公園」へと変容し、多数の人びとへと開かれたのと同時に、周縁化された人びとへの排他性を内包していったことを明らかにした。

終章では、本論文で得られた知見を整理し、近代日本の公共空間が様々な政治に満ちていたことを確認したうえで、公共空間の私営化が進められている現代においてこそ、政治を論じる意義をあらためて提示した。そして、公共空間の政治を歴史的に論じることは、現在の支配的な趨勢を肯定する立場から公共空間を理想化する傾向を相対化しつつ、現実に横たわっていた不均等な権力関係を、批判的に開示するという重要な意味を持つと結論づけた。

本論文は、「公共空間の政治」をめぐる最先端の理論的仮説を、国内の地域を事例とした堅実な史料調査と分析によって検証し、きわめてオリジナリティの高い知見を導き出した研究成果として、高く評価される。以上の審査結果により、審査委員会は論文提出者中川祐希氏が博士（文学）の学位を授与されるに値するとの結論に達した。

審査委員

区 分	職 名	氏 名 (自 署)	区 分	職 名	氏 名 (自 署)
主 査	教授	藤 田 裕 嗣	副 査	教授	田 口 麻 矢
副 査	准教授	菊 地 真	副 査	教授	加 藤 政 洋
副 査	准教授	原 口 剛			